6-1 課 税 状 況

(1) 本年分の課税状況(合計分)

		区	7K 17L-17		分				人	員	金	額
取	得財	産	缶 額	į (本:	年 分)		,	人 93, 067		千円 487, 557, 712
配	偶	į	者	控	ı	除	額			3, 515		50, 986, 765
基	礎	`	特	別	控	除	額			92, 726		232, 940, 564
基	礎、	特別	控 除	後(の課	税価	格			79, 683		206, 795, 330
贈		与		7	锐		額	実		79, 644		53, 441, 739
外	国	į	脱	額		控	除			3		25, 481
外	国	税割	頁 控	除	後	0)	額	実		79, 644		53, 416, 258
農	地	等	納	税	猶	予	額			6		37, 966
株	式	等	納	税	猶	予	額			24		2, 114, 296
納		付		7	锐		額	実		79, 631		51, 263, 996
災	害減免	法第	4 条	にほよ	こるが	色除和	总額			-		-

平成22年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(暦年課税のうち住宅取得等資金の非課税制度を適用した者で取得財産価額が基礎控除額を超えない場合を除く。)について、平成23年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づ 調査対象等: いて作成した。
「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(注)

(暦年課税分)

	区分		人員	金額
取	得財産価額(本年分)		人 81, 928	千円 306, 026, 386
配	偶 者 控 除 智	Ą	3, 515	50, 986, 765
基	礎 控 除 智	Ą	81, 905	90, 095, 500
基	礎控除後の課税価格		78, 545	168, 107, 748
贈	与 税 額	Ą	78, 501	45, 704, 223
外	国 税 額 控 🏻	È	2	500
外	国 税 額 控 除 後 の 額	Ą	78, 501	45, 703, 723

(相続時精算課税分)

_	ロルソレ		177.1	/K / L	/1/									
			<u> </u>				S.	}			人	員	金	額
												人		千円
取	得	財	産	価	額	(本	年	分)		11, 524		181, 531, 326
特		另	IJ		控		ß	余		額		11, 180		142, 845, 064
特	別	控	除	額	後	の	課	税	価	格		1, 194		38, 687, 582
贈			与	-		7	锐			額		1, 194		7, 737, 516
外		国		税		額		控		除		1		24, 981
外	国	移	ź	額	控	除	仓	发	の	額		1, 194		7, 712, 535

(参考) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

		×	-			-	分				人	員		金	額
												人	内		千円 250, 802, 982
住	宅	取	得	等	資	金	の	金	額	実		24, 351			274, 876, 361

調査対象等: 平成22年中に財産の贈与を受けた者について、平成23年6月30日までの 申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づ いて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は実人員を、「金額」欄の「内」は非課税の適用を 受けた金額を示す。

(2) 課税状況の累年比較 (合計分)

	年		分		人	員	取	得	財	産	価	額	納	付	税	額
						人						千円				千円
平	成	18	年	分		108, 843			6	58, 1	109,	183			48, 46	6, 450
平	成	19	年	分		107, 552			6	84, 8	343,	697			46, 40	1, 599
平	成	20	年	分		96, 519			5	69, 0)59,	620			45, 43	3, 014
平	成	21	年	分		92, 895			5	33, 5	594,	516			42, 88	1,048
平	成	22	年	分		93, 067			4	87, 5	557,	712			51, 26	3, 996

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

(/E	エドドイン		7 111196	r 7] /[日 -	异砾恍汀)			
	年		分		暦 年 詞	果 税 分	相 続 時 精	算課税分
	+		77		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
					人	千円	人	千円
平	成	18	年	分	87, 244	308, 345, 992	21, 979	349, 763, 192
平	成	19	年	分	83, 078	288, 061, 769	24, 860	396, 781, 928
平	成	20	年	分	77, 659	280, 722, 158	19, 200	288, 337, 462
平	成	21	年	分	76, 220	265, 553, 637	17, 167	268, 040, 879
平	成	22	年	分	81, 928	306, 026, 386	11, 524	181, 531, 326

(3) 申告及び処理の状況

区	分		取 得 財	産	価 額		納付		税額
	7J	,	人員		金額	,	人員		金額
	申 告 額		人 93, 091		千円 487, 500, 498		人 79, 603		千円 51, 212, 917
	修正申告による増差額		355		838, 742		370		174, 064
本年分	更正による増差額		_		_		_		-
本 中 万 	更正等による減差額		188	\triangle	781, 528		141	Δ	122, 985
	決 定 額		_		-		_		-
	計	実	93, 067		487, 557, 712	実	79, 631		51, 263, 996
	申 告 額		2, 908		12, 931, 733		2,848		2, 309, 875
	修正申告による増差額		381		1, 425, 665		392		439, 971
過年分	更正による増差額		9		88, 639		10		19, 724
	更正等による減差額		249	\triangle	1, 326, 419		257	Δ	165, 484
	決 定 額		5		56, 274		5		16, 749
	計	実	3, 194		13, 175, 892	実	3, 146		2, 620, 834
	申 告 額		95, 999		500, 432, 231		82, 451		53, 522, 792
	修正申告による増差額		736		2, 264, 407		762		614, 035
合 計	更正による増差額		9		88, 639		10		19, 724
	更正等による減差額		437	\triangle	2, 107, 947		398	\triangle	288, 469
	決 定 額		5		56, 274		5		16, 749
	計	実	96, 261		500, 733, 604	実	82, 777		53, 884, 830

調査対象等:

「本年分」は、平成22年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(暦年課税のうち住宅取得等資金の非課税制度を適用した者で取得財産価額が基礎控除額を超えない場合を除く。)について、平成23年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。 「過年分」は、平成21年以前分に贈与を受けた者について、平成22年7月1日から平成23年6

「過年分」は、平成21年以前分に贈与を受けた者について、平成22年7月1日から平成23年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

(4)	税務署		
税	務署	名	人員
T .	抽	, 	八
千工	葉	東	998
千	葉	南	685
千	葉	西	1, 296
銚		子	276
市		川	2, 054
船		橋	1, 334
館		山	193
木	更	津	441
松		戸	1,650
-		_	
佐		原	179
-++-		4	0.10
茂		原	312
成		田	1, 099
東		金	248
	柏		1, 416
千	葉県	計	12, 181
麹		町	440
神		田	266
日	本	橋	320
	平		
京		橋	538
	芝		1, 319
麻		布	1, 076
品		川	1, 255
四		谷	992
新		宿	883
小	石	川	1, 037
.1.	- Н	7'1	1, 001
<u></u>		4HI7	1 047
本		郷	1, 047
東	京 上	野	483
浅		草	484
本		所	536
向		島	270
江	東	西	883
<u></u> 江	東	東	478
在	//	原	523
目			2, 061
		黒	
大		森	936
雪		谷	1, 369
蒲		田	834
世	田	谷	1, 968
北		沢	1,836
玉		川	2, 234
渋		谷	1,990
中		野	1, 292
杉		並	1,550
荻		窪	1, 546
豊		島	1, 334

税	終	署	名	人員
176	1//	-10	- 11	人
王			子	908
荒			Ш	528
板			橋	1,540
練		馬	東	1,628
練	J.	馬	西	1,020
				000
足西	4	ZIC.	立 #	830 645
葛	7	新	井 飾	1,072
江	戸	Л	北	1,010
江	戸	<u>川</u>	南	581
都	区	内	計	41, 542
HIP			н.	71,712
八	=	E.	子	1, 223
立			Л	1, 864
武	Ī	籖	野	2, 150
青			梅	760
武	蔵	府	中	1,814
町			田	1, 326
日			野	1, 084
東		寸 · _	<u>山</u>	1,668
多	摩坩	也区	計	11, 889
=	_	±217	=1	E0 401
東	京	都	計	53, 431
鶴			見	711
横	ž	——— 兵	中	796
保	土	ケ	谷	1, 169
横		兵	南	1, 916
神		奈	Ш	2, 183
戸			塚	1, 533
		录		2, 838
Ш		奇	南	845
Ш		奇	北	2, 342
Ш	Д	奇	西	1, 304
横	1	古	カロ	270
性平	2	頁	賀塚	1 532
鎌			倉	1, 532 1, 109
藤			沢	2, 082
小小	F	Ξ	原	889
相	ŧ	莫	原	1,533
厚			木	728
大			和	1, 411
神	奈丿	川県	計	25, 593
甲			府	1, 100
Щ			梨	277
大			月	400
鰍	夭川	ıB	沢	85
山	梨	- 県	計	1, 862
\vdash	総	計		93, 067
	砂心	āſ		უა, 00 <i>1</i>

(注) この表は、「(1)本年分の課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を 税務署別に示したものである。 (5) 加算税の状況

(0)	/JH- 7	・17元 ワフィ	/\1/L						
	区	分	過少申告	告加算税	無申告	加算税	重 加	算 税	
		<i>y</i>	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	
			人	千円	人	千円	人	=	千円
本	年	分	169	6, 034	475	133, 961	-		_
過	年	分	195	21, 148	1, 959	287, 523	2	9	916
4	à	計	364	27, 812	2, 434	421, 484	2	9	916

6-2 贈与財産価額階級別状況

(1) 取得財産価額階級別状況(合計分)

50 合	<i>"</i>	93, 091	487, 500, 498	51, 212, 917
30	IJ	1	4, 000, 000	1, 997, 200
20	11	1	2, 509, 187	1, 251, 793
10	IJ	11	17, 237, 136	7, 207, 389
5	IJ	20	14, 971, 042	5, 340, 566
3	IJ	24	9, 705, 427	3, 001, 340
1	億 円 超	122	20, 862, 202	5, 324, 362
5, 000	II	234	16, 302, 907	3, 995, 949
3, 000	II	563	21, 338, 238	3, 137, 988
2,000	II	3, 042	71, 387, 086	2, 634, 666
1,000	II	6, 270	92, 653, 352	4, 468, 389
700	II .	4, 337	37, 909, 104	3, 233, 160
400	II	10, 455	54, 387, 786	4, 778, 031
200	II	20, 734	60, 681, 878	3, 690, 273
150	万 円 超	10, 099	18, 772, 699	753, 070
150	万円以下	37, 178	44, 782, 455	398, 743
		人	千円	千円
取得財	4 <u>医価額階級別</u> 産価額階級	人員	取 得 財 産 価 額	納付税額

⁽注) この表は、「6-1 課税状況 (3)申告及び処理の状況」の「本年分 申告額」 に掲げた取得財産価額等を区分して示したものである(修正申告を除く。)。

(2) 取得財産価額階級別状況(暦年課税分及び相続時精算課税分)

胎 須母	産価額階級	暦 4	年 課 税 分	相 続 時	精 算 課 税 分
以(可见)	生泄积陷拟	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
		人	手門		千円
150	万円以下	37, 089	44, 705, 757	314	306, 868
150	万 円 超	9, 915	18, 433, 339	217	399, 902
200	11	19, 841	57, 870, 937	961	3, 012, 575
400	11	8, 460	43, 551, 637	2, 047	11, 090, 848
700	11	2, 330	19, 662, 794	2, 018	18, 350, 550
1,000	11	2, 797	40, 606, 011	3, 479	52, 183, 603
2,000	JJ	1, 199	26, 463, 711	1,849	45, 061, 864
3, 000	<i>II</i>	151	5, 683, 182	395	15, 051, 971
5, 000	<i>II</i>	88	6, 408, 354	145	9, 822, 608
1	億 円 超	39	6, 586, 040	81	14, 118, 649
3	11	13	5, 313, 236	12	4, 748, 000
5	<i>II</i>	12	9, 399, 786	7	4, 921, 951
10	JJ	9	14, 795, 505	2	2, 441, 632
20	"	1	2, 509, 187	_	-
30	"	1	4, 000, 000	-	-
50	11	1	-	-	-
合	計	81, 945	305, 989, 476	11, 527	181, 511, 022

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別状況

受贈人員及び取得財産価額

財産等の種類		暦年課税分			相続時精算課税分		
		J	員	取得財産価額	人	、員	取得財産価額
			人	千円		人	千円
土	田 (耕作権及び永小作権を含む。)	-	122	288, 919	実	52	362, 636
	畑 (耕作権及び永小作権を含む。)		274	858, 532		75	449, 571
	宅地(借地権を含む。)		11, 499	69, 069, 806		3, 779	50, 831, 805
地	山 林		388	929, 837		120	555, 420
	その他の土地		580	1, 862, 718		158	1, 874, 430
	計		12, 534	73, 009, 813		4, 005	54, 073, 863
家	量 、 構 築 物		5, 755	14, 690, 630		2, 571	9, 243, 395
事業(農業)用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	- - - -	14	34, 566	-	3	7, 649
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		3	6, 531		2	8, 883
	売 掛 金		7	15, 694		_	-
	その他の財産		42	71, 083		8	77, 136
	計	実	65	127, 874	実	12	93, 669
有	株 式 及 び 出 資		16, 143	60, 258, 344		673	27, 886, 037
価	公 債 及 び 社 債	1 -	87	262, 721		17	183, 539
証	投資·貸付信託受益証券		68	196, 870		17	249, 972
券	計	実	16, 270	60, 717, 935	実	693	28, 319, 547
現金	、 預 貯 金 等		47, 680	133, 932, 931		6, 206	82, 406, 849
家	庭 用 財 産		6	26, 571		1	10,000
そ財	生 命 保 険 金 等		1, 284	8, 728, 852		193	3, 071, 857
の の	立		15	21, 837		1	137
他	そ の 他		4, 397	14, 733, 034		315	4, 291, 705
の産	計	実	5, 688	23, 483, 723	実	509	7, 363, 699
合 計			81, 945	305, 989, 476	実	11, 527	181, 511, 022

⁽注) 1 この表は、「6-1 課税状況 (3)申告及び処理の状況」の「本年分 申告額」に掲げた取得財産 価額等を財産の種類別に区分して示したものである(修正申告を除く。)。

^{2 「}人員」欄の「実」は、実人員を示す。